

# 「特定派遣の許可制移行のポイント&これからの新たな派遣事業モデル」セミナー

派遣法改正から丸1年。特定労働者派遣事業の許可制への移行は、まさに派遣会社の生き残りをかけた優先課題です。また、許可事業所についても新たな時代に照準をしばった事業モデルに対応していくことが事業運営上の大きなことテーマとなります。そこで、改正派遣法のおさらいと特定事業の許可移行のポイントをしっかりとまとめ、さらには「無期雇用型」や「職業紹介型」といったこれからの派遣事業の運営の方向性に具体的に対応することを目的として、「これからの派遣事業モデル&特定事業から許可制への対策セミナー」を開催いたします。暫定措置をめぐるの改正の動向や直近の行政指導等の動きも踏まえて、最新情報とこれからへの対応策をお伝えいたします。



**講師** 特定社会保険労務士 **小岩広宣** / 人事コンサルタント **山野陽子** **日本法令刊** 小岩広宣著

## ①特定労働者派遣事業の廃止の意味は？

特定事業廃止の経過措置は？/現実的な許可制への移行策は？/「無許可」事業への厳しい行政指導

## ②「労働者派遣事業許可」の許可基準とは？

新たな許可基準の具体的な内容は？/「資産要件」への対応は？/許可取得のための具体的なステップ

## ③5人以下、10人以下の「暫定的な配慮措置」とは？

「暫定的な配慮措置」が救済策となる場合、ならない場合/手続き上の注意点と今後の展望は？

## ④これからの派遣事業モデルへの対応は？

「無期雇用型」を定着させるための注意点は？/「職業紹介型」への移行の具体的なステップは？

●日時 : 平成28年9月24日(土) 13時30分~16時00分 (開場: 13時20分)

●会場 : 鈴鹿市文化会館 (三重県鈴鹿市飯野寺家町 810)

●受講料 : 1,000円 (2回目以降参加の方は3,780円)

●定員 : 30名 (先着申込順) ●締切 : 9月16日(金)

●問合せ : 社会保険労務士法人ナデック <http://www.nudec.jp> 山野まで TEL 059-388-3608

ご参加お申込書 FAX:059-388-3616

|         |   |      |  |
|---------|---|------|--|
| 事業所名    |   | TEL  |  |
|         |   | FAX  |  |
| 所在地     | 〒 | お名前① |  |
| メールアドレス | @ | お名前② |  |

※当申込書よりお客様から頂いた個人情報は、個人情報の保護に関する法律を遵守し、適正に管理致します。